

平成 25 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 5 号）

平成 25 年 6 月 21 日（金曜日）

平成 25 年第 2 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 25 年 6 月 21 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第 5 号）

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 25 年度富良野市一般会計補正予算（第 4 号）
議案第 7 号 富良野市制施行 50 周年史編さん委員会設置条例の制定について
議案第 9 号 富良野市子ども・子育て会議設置条例の制定について
議案第 11 号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 2 号 平成 25 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 6 号 富良野市公共下水道事業基金の処分について
- 日程第 3 議案第 3 号 平成 25 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 4 議案第 4 号 平成 25 年度富良野市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 25 年度富良野市ワイン事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 8 号 富良野市男女共同参画推進委員会設置条例の制定について
- 日程第 7 議案第 10 号 富良野市国際交流基金条例等の一部改正について
- 日程第 8 議案第 14 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第 9 意見案第 1 号 安心できる介護制度の実現を求める意見書
- 日程第 10 意見案第 2 号 平成 25 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 日程第 11 意見案第 3 号 北海道教育委員会「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- 日程第 12 意見案第 4 号 2014 年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書
- 日程第 13 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（17 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	石 上 孝 雄 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	天 日 公 子 君
				15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

◎欠席議員 (0名)

◎説明員

市	長	能登芳昭君	副	市	長	石井隆君
総務部	長	近内栄一君	保健福祉部	長	鎌田忠男君	
経済部	長	原正明君	建設水道部	長	外崎番三君	
商工観光室	長	山内孝夫君				
総務課	長	若杉勝博君	財政課	長	清水康博君	
企画振興課	長	稲葉武則君	教育委員会	委員長	児島応龍君	
教育委員会	教育長	宇佐見正光君	教育委員会	教育部長	遠藤和章君	
			農業委員会	事務局長	大玉英史君	
監査委員		松浦惺君	監査委員	事務局長	影山則子君	
公平委員会	委員長	島強君	公平委員会	事務局長	影山則子君	
			選挙管理委員会	事務局長	一條敏彦君	

◎事務局出席職員

事務局	長	岩鼻勉君	書	記	日向稔君
書	記	大津諭君	書	記	渡辺希美君
書	記	澤田圭一君			

午前10時00分 開議
(出席議員数17名)

開 会 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
岡 本 俊 君
菊 地 敏 紀 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、議会側提出の事件、意見案4件及び事務調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。以上でございます。

議会運営委員会報告

○議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

○議会運営委員長(日里雅至君) -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、6月18日に委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

追加議案は、議会側提出案件が7件で、その内訳は、意見案4件及び閉会中の事務調査3件がございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決めます。

日程第1

議案第1号 平成25年度富良野市一般会計補正予算(第4号)

議案第7号 富良野市制施行50周年史編さん委員会設置条例の制定について

議案第9号 富良野市子ども・子育て会議設置条例の制定について

議案第11号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成25年度富良野市一般会計補正予算及び関連する議案第7号、富良野市制施行50周年史編さん委員会設置条例の制定について、議案第9号、富良野市子ども・子育て会議設置条例の制定について、議案第11号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上4件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件4件の質疑を行います。

初めに、議案第7号、富良野市制施行50周年史編さん委員会設置条例の制定について質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第7号の質疑を終わります。

次に、議案第9号、富良野市子ども・子育て会議設置条例の制定について質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第11号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、平成25年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書18ページ、19ページをお開きください。

1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、6款農林業費、18ページより25ページまでを行います。

質疑ございませんか。

9番大栗民江君。

○9番(大栗民江君) 23ページの4款衛生費、130番、各種予防経費が掲載されております。これに関して、対象者への周知についてお伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の御質問にお答えいたします。

風疹予防接種助成金にかかわる対象者への通知の方法でございますが、こちらにつきましては、広報並びにホームページ等で内容の周知をさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

9番大栗民江君。

○9番（大栗民江君） 広報及びホームページでしていただくという御答弁でございましたが、実は、ホームページは6月13日付でアップされております。また、広報は、私の家にも6月15日に届きました。これは、助成をしますという広報であります。私は、ちょっと勇み足のように思うのですが、その件に対しまして、周知について回答をお願いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

本件につきましては、道新等の新聞報道等におきまして非常に喫緊の課題ということで考えております。予防接種については、早急にしなければ風疹の弊害が起きますので、そういう部分において、本議会告示日に議案発送させていただき、その後、施行については7月1日からということさせていただいておりますので、御理解のほうをよろしく願いたいと思います。

なお、富良野につきましては、都会からの交流人口も非常に多くあります。これを知らせる広報等がおくれることによってまた弊害もありますので、その点も含めて、よろしく願いたいと思います。以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

9番大栗民江君。

○9番（大栗民江君） 風疹予防接種の費用の一部助成は、本当に大切なことだと私も思っております。

そういう中、昨日のNHKのテレビにおきましても、この方針を富良野市は打ち出した、きょう、議会で採択をされるという、そういう報道がありました。そういう中におきましては、情報共有は大事ですけれども、きょう、議会で審議をされるというものが先にお知らせで周知されるのは、私はちょっと勇み足のように思うのですが、お伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 大栗議員の再々質問にお答えいたします。

基本、予算の執行につきましては、議会の議決をもつ

て、周知を行い、執行するというのが大原則かということとは理解しております。ただ、今回の部分につきましては、議員の皆様にも事前の説明等がなかったことはおわびしたいと思っておりますが、7月に入りましてやはり交流人口の分が拡大してまいりますので、そういう部分での予防を積極的に進めたいということで御理解をお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） 23ページの4款衛生費の1項、240番、公衆浴場確保対策事業についてであります。まず、この部分がこういうことに至った経過をお知らせいただきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

本件につきましては、富良野市内で唯一の公衆浴場の福乃湯より、9月に廃業したいということでの申し出が1月にごさしました。それで、福乃の湯といたしましても、その後の対応を何とか積極的に進めていただきたいという御意見もいただきながら、市といたしましては、その後、福乃の湯の利用者の方々にアンケートをとらせていただいて、利用実態の把握をさせていただいてきたところでございます。また、北麻町団地の公営住宅、東町団地の公営住宅についてはお風呂が設置されていない部分もございまして、そちらについての実態調査とあわせて、お風呂のない方の利用状況、あるいは、ない方の実態、また、福乃湯を利用している状況を把握させていただいてきているところでございます。さらに、地域の説明会ということで、麻町の連合会の役員レベルでの説明、意見交換をさせていただき、さらには、5月27日には地域説明会ということで説明をさせていただきました。この対策といたしましては、10月以降、ハイランドふらのの浴場を活用して、送迎を行った中での浴場の機会確保ということで進めさせていただいているところでございます。

なお、予算につきましては、ハイランドふらのに通うための交通の部分、入浴の部分に対するそれぞれの費用等を計上させていただいております。以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

10番萩原弘之君。

○10番（萩原弘之君） いま、さまざまな地域住民の方々からいろいろな御意見を伺ったというふう聞いておりますけれども、この地域住民、利用者に対して、いわゆるいままでと環境が変わることですので、どれぐらいの要望や要請、また、それに対する把握等をどのようになされているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 萩原議員の再々質問にお答えいたします。

地域の利用者等の要望等の内容についての御質問かと思います。

この公衆浴場対策におきまして、アンケート調査をした結果の部分でございますけれども、3月に行いまして、104名の利用者からの回答をいただきました。その中で、お風呂のない方は58名からの回答でございます。これらの部分で、アンケートには自由記載もございましたので、やはり、地域におきまして何とかお風呂を確保していただきたいという記載は非常に多かったところでございます。

そのような中で、富良野市としてどのような対応ができるかということで検討した中では、新たな施設については維持管理等も含めてなかなか厳しい部分もあります。また、市で持っておりますハイランドふらのを運営しておりますので、そちらが一番有効活用できるという判断の中で、この予算を計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

13番天日公子君。

○13番（天日公子君） いまの公衆浴場確保対策事業の関係です。

地域住民への説明会で、ハイランドふらの利用に当たって住民からの要望がありました。その件の整理についてはどのようにされるのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の御質問にお答えいたします。

5月27日に地域説明会を行ったところでございますが、その段階での市としての基本的な提案内容につきましては、ハイランドふらのの利用は、月曜日、水曜日、金曜日の週3回、バスにつきましては、マイクロバスを使いまして3往復の運行を考えるとということで説明させていただいたところでございます。

地域の皆さんからは、やはり、自分の利用時間等の絡み、あるいは入浴回数等、さまざまな意見をいただいているところでございますが、今後、実際の登録の事務、この運行については風呂のない方を登録者として進めたいと考えておりますけれども、その登録をされた方に実際にまた意向調査を行いながら、運行のあり方の見直しを検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。
15番岡野孝則君。

○15番（岡野孝則君） いまの公衆浴場対策事業費ということと、もう一点は、21ページの422番、養護老人ホーム北の峯ハイツ居住費助成金、この2点について質問させていただきます。

最初に、242番の公衆浴場対策というのは、いま、北麻町やいろいろなところでということ御答弁をいただきました。やはり、富良野市内には、山部のほうにもいきいきセンターというところで浴場もあるわけなのですが、そちらの皆さん方についてはどのように考えておられるのか。

それから、ハイランドふらのを経由していくということなのですが、この時間帯というものは行政としてはどのような形で考えておられるのか、これをお聞かせをいただきたいと思います。

そして、前のページに戻りまして、養護老人ホームの422番です。

これは、負担軽減という形の中で、平成25年度が2分の1、26年度が4分の1という形で、全て繰入金という形の中で計上されてございます。そうなったときに、今回、やはり新しい施設ができたわけですから、この負担額を軽減するという制度が25年度、26年度で終わってしまうのか、それから、その後も、今後、そういう申請というか、こういう事業というのは続けていくのか、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡野議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の公衆浴場確保対策事業にかかわる部分でございます。

市内の福乃湯の利用者、あるいは、山部のいきいきセンターの利用に対する今後の対策の部分でございますが、市内の部分につきましては、今回のアンケート調査の中でも、麻町以外の部分、富良野市街地の部分で福乃湯を利用されている方が20名ほど点在していらっしゃいます。今後、運行に当たってのルートを考えるときに、ある程度そこに配慮したような対応を考えていきたいというふうに考えているところであります。

また、山部地区のいきいきセンターの浴場対策でございますが、こちらにつきましては、年々利用者が減ってきている状況でございます。昨年は、たしか5人程度まで減ってきております。今後、この対応については、地域の利用者も含めて議論させていただいた中で進めていきたいと考えておりますので、いまの段階では、どうい

ういうふうに進めていくかということは、結論といえますか、方針はまだ出ている状況ではございません。ただ、利用者が減ってきておりますので、若干の見直しをしていきたいという考え方をしております。

次に、特別養護老人ホーム北の峯ハイツ居住費助成事業の関係でございます。

いま、御質問のありました内容のとおり、こちらにつきましては、北の峯ハイツのユニット個室化に伴いまして居住費が大幅に上がっております。その差額について、平成25年度は2分の1、26年度は4分の1を助成するというところでございます。これについては激変緩和という考え方をしておりますので、この2年間の対応だけということで、それ以降については、やはり、国と介護保険施設の運営の基準に基づいた中での支援等を行いたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） 23ページの公衆浴場確保対策事業です。

いま、麻町以外に20名の方がおられて、それで路線を考えるという話なのですが、富良野の中心街にもお風呂を持っていない方がたくさんおられて、アパートの方もおられるわけです。そういう方々から、お風呂を使いたいのだ、福乃湯に行くためにはどうしたらいいのかということで、一回、調べたことがあるのですが、富良野の市内バスに乗っていくと、福乃湯に入って出るまでの間、20分ぐらいしかバスの接続がなかったわけです。そういう部分でいくと、やはり、登録制ということでありまして、中心街に住んでいてお風呂のない方も登録してハイランドふらのに行けるというふうな理解でとっていいのですか。そういう理解でよろしいですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の質問にお答えいたします。

今回の浴場確保対策につきましては、富良野市内唯一の福乃湯の廃止の部分でございます。ですから、その利用者につきましては全て救済ができるような形で、登録については、麻町地区等に限定した中ではなくて、富良野市街地を含めた中での登録を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（北猛俊君） 8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） いまは、20名の方々にはお知らせして登録してもらおうというようなふうに理解したのですが、それ以外の方で、私も乗りたいという声が発生した

場合はどう対応するのか、その辺も含めてお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 岡本議員の再質問にお答えいたします。

今回の対策につきましては、お風呂のない家庭への対策を考えてございます。過日のアンケートでは、できるだけ記名をしてくださいということで進めましたが、なかなか記名はいただいております。今後、進める上においては、再度、全市的な部分での周知を図って利用していただくような形をとりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） 何点かお聞きをしたいと思えます。

公衆浴場というのは、社会防衛の意味での公衆衛生という問題もはらんでいるわけですが、そうしたときに、この後の対策として、必ずしも麻町とは限りませんが、まちの中で、要は市内に新たな公衆浴場というものを考えておられるのかどうか、その見通しがあるのかどうかということと、もしその見通しが全くないのだとすれば、対策事業というのはことしぼっきりの話なのか、2年、3年の恒常的な話なのか、その辺のところをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 横山議員の御質問にお答えいたします。

公衆浴場の対策の部分でございますけれども、この対策につきましては、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づいた中での対応を進めさせていただいております。その内容につきましては、国及び地方公共団体の責務といたしまして、「公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めなければならない。」ということになってございます。

市といたしましては、先ほど将来的な部分という御質問があったと思えますけれども、この法律に基づいた中で、利用の機会の確保ということで、今後、ハイランドふらので続けていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（北猛俊君） 6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） いまの答弁によりますと、今後、機会の確保ということで努めていきたいということ

ですが、現時点で考えておられるのは、公衆衛生として、そういう機会が確保できるまで、まちの中での日常生活の範疇で対応できる程度に、公衆浴場ができるまでの間の恒久的な対策事業なのだという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 横山議員の再々質問にお答えいたします。

先ほども答弁させていただいてきましたとおり、利用の機会の確保という部分では、施設の新設だけに限らず、いまある施設を活用した部分ということも含まれるかと思えます。

市といたしましては、この公衆浴場対策、ハイランドふらのを利用した中で、当面、進めてまいりたいというふうに考えております。ある程度、恒久的な部分で考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

7款商工費、8款土木費、9款教育費、24ページより29ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で歳出を終わります。

次に、歳入、第2条、債務負担行為の補正及び第3条、地方債の補正を行います。

6ページ、7ページ及び12ページから17ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終わり、本件4件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件4件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件4件は、原案のとおり可決されます。

日程第2

議案第2号 平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 富良野市公共下水道事業基金の処分について

○議長（北猛俊君） 日程第2、議案第2号、平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算及び関連する議案第6号、富良野市公共下水道事業基金の処分について、以上2件を一括して議題といたします。

これより、順次、本件2件の質疑を行います。

初めに、議案第6号、富良野市公共下水道事業基金の処分について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第6号の質疑を終わります。

次に、議案第2号、平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で議案第2号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 平成25年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第3、議案第3号、平成25年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 平成25年度富良野市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第4、議案第4号、平成25年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 平成25年度富良野市ワイン事業会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第5、議案第5号、平成25年度富良野市ワイン事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。

7番今利一君。

○7番（今利一君） 私は4ページ、5ページのところを見ているのですけれども、収益金が225万8,000円と、それから支出が225万8,000円と帳尻が合うのは理解しておりますが、嘱託賃金及び臨時嘱託職員賃金がこのような格好で支払われることに対して、ワイン会計にどういふような影響を与えるのか、どんな事業の内容なのか、その辺を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 今議員の御質問にお答えをいたします。

ワイン事業の補正予算4ページ、5ページのところに載ってございますけれども、今年度、嘱託職員を公募いたしましたして、採用をいたしました。ここににつきましては、上のワイン販売収益200万円の増収というふうに考えております。これについては、特に直売所、直売の売り上げを上げたいということでありまして、嘱託職員につきましては、団体の皆様に説明等をしっかりして、それを直売の売り上げに結びつけていきたいということが一番大きな目的でございます。また、休日等に出勤のシフトを組んでおりますので、職員の超勤の削減にもつながる

というふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第8号 富良野市男女共同参画推進委員会設置条例の制定について

○議長（北猛俊君） 日程第6、議案第8号、富良野市男女共同参画推進委員会設置条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第10号 富良野市国際交流基金条例等の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第7、議案第10号、富良野市国際交流基金条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備
計画の変更について

○議長(北猛俊君) 日程第8、議案第14号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

意見案第1号 安心できる介護制度の実現を求
める意見書

○議長(北猛俊君) 日程第9、意見案第1号、安心できる介護制度の実現を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番日里雅至君。

○17番(日里雅至君) -登壇-

意見案第1号、安心できる介護制度の実現を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、今利一君外5名の賛同を得、提出するものであります。

安心できる介護制度の実現を求める意見書。

「家族を介護負担から解放する」をうたい文句として介護保険制度が始まって以来、制度改正がなされるたびに給付が削減され、使いづらい制度になっています。

2012年4月の介護報酬改定では、ヘルパーが訪問して行う訪問介護での生活援助の時間区分が、これまでの30分以上60分未満、60分以上から、20分以上45分未満、45分以上へ短縮されたことにより、サービスの低下や事務所の経営悪化、ヘルパーの収入減など、さまざまな問題が表面化をし、利用者の自立を妨げるものになっていま

す。介護保険の利用限度額上限に達したり、自己負担の利用料、負担が大きくなり過ぎることにより、必要な介護を受けることができず、家族の介護負担も一向に軽減されていません。

また、介護労働者の賃金は、他産業と比較して大幅に低く、職場では離職者が後を絶たない現状であり、働き続けられる賃金への改善が急務であります。

医療費の抑制の名のもとに、入院日数が削減され、病院から在宅への流れが強まっておりますが、在宅医療も介護もその受け皿としては余りにも脆弱な体制であり、利用者本位の制度改善とサービスを提供する側の処遇改善が急がれております。

以上のことから、次の3点の措置を講ずるよう強く求めたいと思います。

1、介護保険制度を改善し、介護報酬を引き上げるとともに、介護保険料・利用料を国の責任で軽減すること。

2、訪問ヘルパーによる生活援助の時間短縮と上限引き下げを見直し、必要なサービスを受けられるよう改めること。

3、全額国費負担による介護職員の賃金引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

皆様方の御賛同をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第10

意見案第2号 平成25年度北海道最低賃金改正
等に関する意見書

○議長(北猛俊君) 日程第10、意見案第2号、平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

10番萩原弘之君。

○10番(萩原弘之君) -登壇-

平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書。

地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

今利一議員ほか6名の御賛同をいただいております。

労働基準法第2条は、労働条件の決定は、労使が対等な立場で行うものと定められています。しかし、最低賃金の影響を受ける多くの非正規労働者やパートタイム労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

こうした中、平成20年、成長力底上げ戦略推進円卓会議による合意と、平成22年、雇用戦略対話において、最低賃金はできる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、平成32年までに全国平均1,000円を目指すとの合意をしました。こうした観点から、北海道地域最低賃金は、ここ6年間で75円引き上げられたが、審議会においては引き上げ額のみが議論され、あるべき水準の引き上げができていない現状にあります。

昨年、平成20年の答申により、生活保護との乖離額を5年以内で解消すると合意した期間最終年に当たっていたが、社会保険料等の引き上げに伴い、乖離が17円から30円に拡大したことから、関係者の努力で14円の引き上げとなったものの、生活保護との乖離が解消されておられません。

賃金のナショナルミニマムを補う現在の地域別最低賃金は、高卒初任給等の一般的な賃金の実態を十分に反映できておらず、北海道内勤労者の有効なセーフティネットとして十分に機能しているとは言えません。地域別最低賃金を有効に機能させるためには、適正な水準への引き上げや事業所に対する指導・監督の強化及び最低賃金制度の履行確保が極めて重要な課題になっています。

ついては、平成25年度の北海道最低賃金の改定に当たり、次の措置を講ずるよう強く求めるものです。

1、平成25年度の北海道最低賃金改正に当たっては、雇用戦略対話合意に基づき、早期に800円を確保し、景気状況にも配慮しつつ全国平均1,000円に到達するように図るとともに、各種経済指標と整合性を図り、中央水準との格差是正などを踏まえた上積み改正を行うこと。

2、北海道内で最低賃金以下の労働者をなくすために、事業所に対する指導・監督を強化し、最低賃金制度の履行確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の

質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第11

意見案第3号 北海道教育委員会「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第11、意見案第3号、北海道教育委員会「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番今利一君。

○7番（今利一君） -登壇-

意見案第3号、北海道教育委員会「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書。

この意見書につきましては、富良野市議会会議規則第13条の規定により、萩原弘之議員外3名の賛同により、提出するものであります。

北海道教育委員会は、新たな高校教育に関する指針に基づき、毎年度、公立高等学校配置計画を決定し、高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきた。これにより、全道では、現在まで19校が募集停止または募集停止予定、17校が再編・統合によって削減または削減予定とされております。

配置計画で再編・統合、募集停止の対象とされた高校では、入学希望者が激減する現象が生じている。さらに、子供の進学を機に地元を離れる保護者もあられ、過疎化を一層深刻化させております。このため、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど、結果的に地域の活性化をそぐことになっております。地元の高校を奪われた子供たちは、遠距離通学や下宿生活などを余儀なくされ、精神的・身体的負担は増大し、保護者の経済力によっては通学断念に追い込まれている現状にあります。

したがって、広大な北海道の実情にそぐわない新たな高校教育に関する指針を抜本的に見直し、中学卒業生数の減少期だからこそ学級定数の見直しを行うなど、地域の高校を存続させ、希望する全ての子供たちに豊かな後期中等教育を保障していくべきであり、そのためには、地域の意見、要望を十分に反映させ、地域の経済、産業、

文化の活性化を展望し、新たな高校配置計画、高校教育制度をつくり出していくことが必要と考えるものであります。

記に関しましては、以下4点について書いてございます。

どうか、皆様の御賛同をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第12

意見案第4号 2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第12、意見案第4号、2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） -登壇-

2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充を求める意見書は、富良野市議会会議規則第13条の規定によって提出するものでございます。

天日公子議員外5名の賛同を得ております。

教育の機会均等と義務教育無償の原則は、憲法第26条で定められており、全ての国民に対し義務教育を保障することは、国の重要な責任でもあります。

しかし、義務教育国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたこと、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況から、教材費や図書費、学校施設を含め、教育条件の地域格差が広がりつつあります。

また、就学支援受給者の増大にあらわれるように、低所得者の拡大、固定化が進んでいる実態にあります。主要保護児童生徒就学援助費の廃止、一般財源化などがなされ、それに伴い、自治体財政が悪化している道内市町村においては、認定基準や支給の変更を余儀なくされている現状にもあります。就学支援制度の奨学金の拡充が喫緊の課題であります。しっかりと保障充実が、い

ま、求められているところでございます。家計における格差や自治体財政格差が教育の格差となつてあらわれてはならないのであります。教育の機会均等と水準の維持、教育予算の拡充を求める声は、全道の教育関係者や保護者、そして、地域の願いであります。

以下、記として、3点でございます。

ぜひ、皆さん、御一読のほどをお願いして、御賛同を得ることをお願い申し上げまして、提案にかえさせていただきます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第13 閉会中の所管事務調査について

○議長（北猛俊君） 日程第13、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長日向稔君。

○庶務課長（日向稔君） -登壇-

総務文教委員会、保健福祉委員会、経済建設委員会、各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は、閉会中下記の件について、継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

総務文教委員会、調査番号、調査第1号、調査件名、地域コミュニティの現状把握と課題について。

保健福祉委員会、調査番号、調査第2号、調査件名、地域医療計画と医師確保について。

経済建設委員会、調査番号、調査第3号、調査件名、農業振興について。以上でございます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま、朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもって、平成25年第2回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時53分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 25 年 6 月 21 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 岡 本 俊

署名議員 菊 地 敏 紀